

2024年度第3回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時: 2025年4月16日(水) 10:00~12:00
2. 場 所: JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
各拠点の TV 会議端末拠点及び Teams
3. 出席者: 大矢委員長、大久保委員、田澤委員、長沢委員、三宅委員、小林委員
(※田澤委員は、Teams によるリモート参加)
4. 審議概要:
 - (1) 2024年度第2回契約監視委員会議事要旨の報告
事務局より前回委員会議事要旨について報告、及び調達部より前回アクション等に関する補足説明があり、了承された。
 - (2) 2024年度調達等合理化計画自己評価等について
調達部より、2024年度調達等合理化計画第3四半期の実施状況について説明があり、了承された。
 - (3) 宇宙戦略基金について
評価・監査部より契約監視委員会における宇宙戦略基金関連契約の扱いについて「概要説明を受ける趣旨」に基づき説明がなされるとともに、宇宙戦略基金事業部より宇宙戦略基金の「概要」について説明があった。委員からは、一般事業ではなく基金として別に運営され、かつその内容の適切性等が外部によって担保されていることから本委員会の範囲外という印象との意見があった。また、基本方針や実施方針も含めてほぼ政府が決定することである中での、JAXA の裁量範囲や公平性の担保等に関する質問があり、公募要領の作成から公募手続き及び採択後の技術面の支援については、政府の基本方針や実施方針に基づき JAXA の裁量で行っており、公募の公平性の担保に関しては、公募開始前の説明会や開始後の説明動画配信等により、広く情報提供を行うとともに、特定の事業者との公募開始後の接触を行わない等のルール設定・運用を行っているとの回答があった。
 - (4) 民間競争入札(市場化テスト)実施事業の契約に係る自己評価方法について(意見聴取)
調達部および安全・信頼性推進部より民間競争入札(市場化テスト)実施事業の契約に係る自己評価方法について説明があった。委員からは、評価方法(比較

対象期間)についてコメントがあった。これに対し、総務省より比較対象期間についても指定あり、との回答があった。

(5) 2024年度第3四半期に新規に締結した契約の点検

2024年度第3四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、高落札率であったものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。

その他

- ・次回の委員会は、6月12日(木)に開催することとした。

第3回 2025年4月16日

競争性のない随意契約			2件	①「月探査のための遠距離捕捉追尾サブシステム要素試作評価」 ④「地すべり災害の早期把握のための衛星画像の利用促進に向けた検討」
競争入札	一般競争	価格評価	2件	②「ベンチマークテスト用プログラムの性能分析評価および実測評価」 ③「空飛ぶクルマ事業の事業性にかかる課題の検討」

①「月探査のための遠距離捕捉追尾サブシステム要素試作評価」
[競争性のない随意契約]

本契約は、月探査のための遠距離捕捉追尾システムを含め光通信ネットワーク全体構築を想定した検討、要素試作評価するものであり、「月探査のための通信中継ネットワーク技術の検討及び要素試作(JX_PSPC_562756)」における以下の成果の蓄積を必要とする。

- ・遠距離通信ネットワーク網の接続(オーケストレーション技術)に関するシミュレーション環境。
- ・遠距離捕捉追尾を実現するための光通信要素の設計情報、及び評価環境。

提案業者は昨年度実施した「月探査のための通信中継ネットワーク技術の検討及び要素試作(JX_PSPC_562756)」(価格入札方式)の契約相手方であり、当該契約における以下の成果を蓄積している。

- ・遠距離通信ネットワーク網接続(オーケストレーション技術)に関するシミュレーション環境。
- ・遠距離捕捉追尾を実現するための光通信要素の設計情報、及び評価環境。

提案業者以外に本業務を実施させることは技術的、時間的(本件はスターダストプログラムの一環として実施するものであり、残り2年間でEM開発に移行する目途を付けることが必要)、予算的な理由により困難である旨の説明があった。

委員から、前回一者応札となった検討結果について、また、EM開発以降の契約方

針について質問があった。

これに対して、大手通信会社(概ね 3 グループ)をはじめとする事業者等に対して色々な場面で(本件に限定せず)議論・声がけを行っていること、EM 開発に関しては体制も含めて未確定であるが、競争的な契約の必要性を認識していることの回答があった。

②「ベンチマークテスト用プログラムの性能分析評価および実測評価」 [競争入札(価格評価方式)]

本調達では次期スーパーコンピュータ(JSS4)の導入の仕様策定に必要なベンチマーク・テストの基準を決めるための事前調査となる。スーパーコンピュータの調達においては、提案業者の提案が、要求仕様を満足するものであるかを技術審査によって判定することとなっており、JAXA が試験方法と評価基準を提示し、提案業者から性能評価試験結果の提出を受け、業者選定を行う。

本調達案件は、この後に控えるスーパーコンピュータ調達にかかる仕様内容調整であり、本調達への参加は後段の大規模案件への参加が出来なくなるため、大手企業は参加を見送ったものと推察され、制度上、やむを得ないものとする。

また、入札時の予定価格は上述の通り、落札業者である株式会社メトロから提出された参考見積書を基に作成した。労務費については想定工数並びに人月単価も妥当であり、計算機費用については計算科学振興財団の料金表で確認できており妥当と判断した。そのうえで、参考見積上10%の値引きが計上されていたことから、これ以上の査定は困難なものと判断し参考見積額を予定価格としたことから、落札率100%となったことはやむを得ないものとする旨の説明があった。

委員から、一者応札となった経緯および、前回 JSS3 時との相違点等について質問があった。

これに対し、スーパーコンピュータ本体調達に関してスーパーコンピュータ業界のほぼすべての事業者等から問い合わせがあり、後段の大規模案件への応札が検討されている状況であること、前回 JSS3 時には JAXA 内部で対応していたが、今回はマンパワー不足に加え、ベンチマークの適切な基準設定のため、スーパーコンピュータに使われるアーキテクチャによる性能分析を行った業務経験を求める旨の回答があった。

③「空飛ぶクルマ事業の事業性にかかる課題の検討」 [競争入札(価格評価方式)]

航空技術部門事業計画では航空科学技術研究のうち将来航空システムの研究構想として、「戦略の策定に必要な情報収集・分析活動を行う」としている。これを踏まえ、JAXA では、空飛ぶクルマ事業の事業性評価を目的とした調査を実施した。

持続的なビジネスモデルとなる具体的な条件を明らかにすることが有益と考えられ、下記の検討課題を策定した。

- ・利用意向に関する最新のデータ取得
- ・累積収支黒字化を早める具体的な条件の探索
- ・離着陸施設設置場所・条件の検討
- ・離着陸料金の検討

本件は、現在空飛ぶクルマ事業を実施している事業者が存在しないことから実例の乏しい調査を行う必要があるとともに、これまで政府や民間等で蓄積された空飛ぶクルマ事業に関する知見を活かした調査が必要となる。仕様には、離発着施設運営者等との意見交換や、空飛ぶクルマの利用意向に関する大規模なアンケートの実施、それらを反映した事業性試算が含まれていることから、既存の航空業界に関する知見や企業とのつながりも必要になるとともに、大規模な調査を行える体制の構築が必要となる。

上記から一般的な調査業務と比較して、相対的に応札可能な業者は少ないと思われるため、以下の対策を行った。

- ・本件は業者の規模の大小にかかわらず、国の競争参加資格「役務の提供等」を持っているすべての業者が参加可能である旨公告に明記した。
- ・入札に参加するものは必ず入札説明会に参加するものとし、昨年度実施した類似の調査業務の成果物の提示および説明を対面で実施することで、要求仕様の理解促進に努めた。

委員から、前回 2023 年度の一者応札実績を踏まえて、今回公開 HP 上等での情報提供をより積極的に行ったこと、また、専門性の高い業務条件であることから少しハードルが高い印象との意見があった。

これに対し、今後の類似業務発生時には、業者側の検討作業スケジュールの確保等を含めて検討していく旨の回答があった。

④「地すべり災害の早期把握のための衛星画像の利用促進に向けた検討」 [競争性のない随意契約]

本業務では、日本国内で活動している地すべりについて、だいち 2 号(以下、ALOS-2)の衛星データを用いた干渉 SAR 時系列解析を行い、解析結果と当該域の航空レーザ測量データを比較して、干渉 SAR 時系列解析の精度検証を実施する。そののち、

精度検証の結果を活用し、干渉 SAR 時系列解析を用いた地すべり活動の早期把握のため、地すべり活動を示す予兆の抽出方法について検討を行う。

このため、本業務を行う契約相手方に求められる条件は、過去の「人工衛星画像データの土砂災害への活用検討ワーキンググループ」(以下、土砂 WG)で実施された解析手法(画像処理方法、評価方法、その他設定等)と同一条件で解析を実施できること、また災害緊急観測対応を熟知していることが必要がある。

提案業者は、別業務を通じて土砂 WG における干渉 SAR 時系列解析を実施しており、土砂 WG における既存解析と同一条件で解析が可能である。同業務にて災害緊急観測対応にも従事しており、災害緊急観測対応を熟知している。また、JAXA 及び土砂 WG は、干渉 SAR 時系列解析のインプット、アウトプットの開示は受けているものの、解析手法は提案業者が保有する非開示の技術情報であり、提案業者以外には過去の土砂 WG で実施された解析手法(画像処理方法、評価方法、その他設定等)と同一条件で実施することができる者は存在しない。したがって、提案業者は本業務を実施できる唯一の業者である旨の説明があった。

委員から、随意契約の理由(必要条件、提案業者の充足条件)等について質問があり、また、今後の防災業務支援契約において研究開発要素を含むことがあれば、別契約としてまとめ、随契理由「エ」を適用することも一案ではないか、との意見があった。

これに対し、本契約には研究開発要素は含まれていないが、今後含まれる場合には研究開発契約とし随契理由「エ」の適用を検討する旨の回答があった。

以上